

## 第4回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 会議概要

日時	令和4年(2022年)6月30日(木) 午前9時30分から12時00分まで
場所	おだわら総合医療福祉会館 4階 ホール
出席委員	◎武井和夫委員、○川口博三委員、柏木勢委員、渡邊千括委員、露木昭彰委員、高山和子委員、関田智彦委員、鈴木慎一委員、川井悠司委員、岡本淳子委員、瀬戸昌子委員、鈴木榮子委員、宮本多喜子委員、齊藤秀子委員、磯崎夫美子委員 (◎:委員長、○:副委員長)
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、介護給付・認定担当課長、ねんりんピック担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課地域包括支援係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主任、高齢介護課主事、健康づくり課長、成人・介護予防担当課長、健康づくり課副課長、健康づくり課介護予防推進係長
欠席者	山口博幸委員
傍聴者	なし

### 【議題】

#### 1 委員会の運営について

##### (1) 副委員長の選出について

###### 事務局

(説明)

- ・委員の交代及び副委員長1名の選出について説明。

###### 委員

(意見)

- ・事務局からの提案を求める。

###### 委員長

- ・事務局から提案することについて異議はあるか。

###### 全委員

(意見)

- ・異議なし。

###### 事務局

(説明)

- ・事務局から提案することについて、委員の同意を得たので、副委員長に川口博三委員を提案する。

###### 委員長

- ・承認について採決を求める。

**全委員**

- ・全員挙手。(賛同)

## 2 おだわら高齢者福祉介護計画について

### (1) 令和3年度の実績及び令和4年度取組について

**事務局**

(説明)

- ・資料1に基づき、令和3年度の実績と振り返り及び令和4年度取組について説明。

**委員**

(質問)

- ・資料1、P6に記載の「終活講座」の実施は令和3年度が初めてか。参加者は多いのか。抵抗なく素直に受け入れてもらえているのか。

**事務局**

(回答)

- ・令和3年度には、終活講座という名称で三の丸ホールの小ホールで実施している。令和4年度については、6月19日に三の丸ホールの大ホールで開催した。当初は300人定員で募集を行ったが、最終的には360名の方にお申込みいただいた。平成30年度から保健センターで実施されるイベントの一環として講座を行っていた。大規模な形で、終活講座として実施しているのは令和3年度からである。

**委員**

(質問・意見)

- ・資料1、P2に記載の「高齢者筋力向上トレーニング事業(基幹型・地域型)」で利用しているプールはどこのプールか。
- ・P3に記載の「特定健診(特定健康診査)」の受診率の男女比を教えてください。
- ・健診受診率をどのように上げていくのか本市の受給率の特徴を踏まえ、他市の事例を参考にしながら考えていく必要がある。

**事務局**

(回答)

- ・利用しているプールについては、令和3年度は、市内にプールを保有している事業者を選定し入札を行い、スポーツプラザ報徳となった。令和4年度については、スポーツプラザ報徳に単独で委託をしている。
- ・男女比については、手元に資料がないため、正確な数字を伝えることはできないが、女性の方が、人口が多いため、若干女性の方が高い受診率になっていたと記憶している。

## 委員

(意見)

- ・資料1、P5に記載の「介護人材確保支援事業」について、市立小中学校の児童・生徒を対象として先を見据えた投資的な話であるが、一方で介護は毎日提供していくものである。介護人材不足は共通認識だと考えている。
- ・1つの事業所を展開するのにどのくらいの人員が必要なのか把握する必要がある。頭数が揃えばよいということではなく、質が重要である。
- ・人材の確保を具体的にどのようにするのか、何人確保しなければならないのか、どのような人が必要なのかということを全面的に出していかなければならない。
- ・業界では、人員基準を引き下げてもよいのではないかという話が出ている。3人の利用者に職員1人という基準を4人の利用者に職員1人でよいのではないか。また、人のお世話を機械が担う時代がきている。

## 委員

(質問)

- ・資料1、P9に記載の「食の自立支援事業（介護予防・日常生活支援サービス事業）」の実績が0なのはなぜか。実績が3年連続0だが、第8期計画が終了するまで継続するのか。

## 事務局

(回答)

- ・この事業は、退院直後など短期的な利用をする方向けのサービスである。資料1、P7に記載の「食の自立支援事業（任意事業）」は中長期的なサービスであり、大抵の方はこちらを利用している。第9期計画では、この事業をどのように位置づけていくのか検討していきたい。

## 委員長

(意見)

- ・「食の自立支援事業」という名称は同じなので、事業の違いが、どこを見ればよいかわかるように資料を工夫してほしい。

## 委員

(質問)

- ・資料1、P6に記載の「認知症サポーター養成講座」について、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したと記載されているが、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合、目標は達成できていたと考えるのか。
- ・講座受講をされた方が、現在どのように地域での活動をしているかなど、フォローが必要ではないか。

## 事務局

(回答)

- ・令和元年度の実績をみると、1,000人単位での実績があり、毎月開催している講座には多くの方からお申込みをいただいている。
- ・目標に達していないのは、企業や地域の団体からの講座の開催申込がなかったことが大きな要因ではないかと考えている。
- ・講座受講後の活躍の場については、今後取組を進めていかなければならない。地域の活動に反映できるような取組にしていきたいと考えている。取組の例としては、認知症カフェの運営に対する支援がある。

## 委員

(意見・質問)

- ・講座でのアンケートの中に地域で活動したいかという項目があり、「ある」に○がついている方に対して連絡し、活動のフォローをしている。「いいえ」になってしまうと、連絡先がデータ上にないためフォローアップができていない。
- ・全国では1,300万人が受講している。継続した活動の場が無いと参加しにくいとため、フォローアップ研修の回数を増やす、認知症カフェを毎月開催するなど、集まれる場を継続的につくとよいのではないかと考えている
- ・介護人材について、令和4年度も同じ取組内容なのか。子どもたちに担い手になってもらうための取組もよいが、長期的な取組である。現場では、集まると人材の話で盛り上がるため、即効性のある取組も必要ではないか。
- ・介護報酬が下がっている中で、事業所に入ってくるお金は減っているが、人材1人あたりの単価が上がっており、人材確保の予算もかなり厳しい状況にある。人材紹介会社の使い方を考えていかなければならない。

## 委員長

(意見)

- ・介護現場の人材不足は非常に大変な問題である。また、医療も同様の状況にある。

### 3 地域包括支援センターの運営について

#### (1) 令和3年度(2021年度)地域包括支援センター運営状況について

## 事務局

(説明)

- ・資料2、別冊1に基づき、令和3年度の地域包括支援センターの各業務実績等、職種別部会事業について説明。

## 委員

(意見)

- ・主任ケアマネジャーの人数が減少していることが気になる。近隣市町の大手法人のケアマネジャーが減少している。ケアマネジャーも含めた人材確保が必要な状況であり、心配である。
- ・地域包括支援センターの主任ケアマネジャーは、事業所のケアマネジャーが相談する窓口として重要なところであるため、あまり顔が変わらない方が地域の住民の方としても望ましいと思う。

## 事務局

(回答)

- ・地域包括支援センターで従事する方へのフォローアップについては、資料に記載のとおり定着できるような支援を取り組んできている。

## 委員

(質問)

- ・資料2、P8記載の「ネットワーク構築等」について、令和3年度は圏域ケア会議が7回開催されたとあるが、開催されているところと開催されていないところの温度差がある。  
オンラインで開催する際にホストとなる場合には、アカウントが必要になる。地域包括支援センターで開催する場合に、ホストのアカウントの管理は受託法人任せになっているのか、市として何か支援しているのか。

## 事務局

(回答)

- ・地域包括支援センターの受託法人ごとにバラつきがある。法人でオンライン会議を開催する際に必要なアカウントを持っているなど、環境が整っているところについてはホストをやっていただいている。環境が整っていない中でオンライン会議を開催したいとの要望がある場合には、市で個別に相談を承った中で対応できるものについては、御協力している。

## 委員

(意見)

- ・P8記載の「個別ケア会議」について、令和3年度は40回開催している中で、3回程度出席させていただいているが、地域の関係者が集まることで周りの方に認識を持っていただけて、前に進んで行く。40回という開催回数も少ないと感じている。
- ・ケアマネジャーの仕事はとても大切な仕事であるため、人数を増やしていけるとよいのではないかと。

#### 委員

(意見)

- ・ケアマネジャーの受験資格が2018年から厳しくなっている。今までは、無資格でも10年間の経験があれば受験資格はあったが、現在は、介護福祉士などの国家資格を取得してから5年となっている。

#### 委員

(意見)

- ・ケアマネジャーの試験の合格率も下がっている。地域包括支援センターは3職種いるが、センターごとに力量の差がある。以前、市にセンターごとに力量の差があることをなんとかすることはできないかと相談したことがあるが、市からの回答は、法人にお任せしているため、市は意見を言えないとの回答だった。利用者からは担当となる地域包括支援センターを変えることはできないのかとの相談を受けることもあるため、資格があるというだけではなく質の高い職員を配置してもらいたい。

#### 委員

(意見)

- ・別冊1、P2記載の「相談業務」について、件数が各地域包括支援センターごとに開きがある。市として一定の基準を設けて、報告の仕方や考え方等を統一する必要があるのではないか。

#### 事務局

(回答)

- ・報告件数の集計については、毎年度地域包括支援センター従事者連絡会の中で、市から一定の基準を文章で示している。実態として職員や管理者の解釈に左右される部分もあるため、差が出てしまうという現象が出てきてしまっている。

#### 委員

(意見)

- ・感染症のような新しい事象について、地域包括支援センター同士やケアマネジャー同士でどのような対応方法があるのかなどを情報共有することはよいことだと感じている。ケアマネジャーの交流会などを行っていることが把握できたので、今後も新しい事象に対する取組や情報共有をやっていただけるとよいのではないか。

(2) 地域包括支援センター運営事業令和3年度(2021年度)運営評価、及び令和4年度(2022年度)活動計画について

事務局

(説明)

- ・資料3、別冊2-1、2-2に基づき、各地域包括支援センターの令和3年度の運営評価、令和4年度の活動計画について説明。

委員長

(意見)

- ・以前、虐待の件数が減少しているとあったが、様々な施策の結果、減少しているのであればよいが、そんなことはないと思っている方もいるのではないかと。虐待ということが認知されないとどこかで表面化した時に事態は悪化するのではないかと。
- ・認知症カフェを立ち上げることも大事だが、虐待という問題に直接結びつかないところもあるため、これまでのデータで見えてきた問題点をフィードバックしていくという観点も必要ではないかと。

委員

(意見)

- ・今まで、地域包括支援センターの業務量が多いとあり、その大半がケアプランの作成であるとコメント欄にあったが、令和3年度には記載がない。なぜ、負担感が減ったのか。また、ケアプランに限らず地域包括支援センターの事務負担を減らす必要がある。

事務局

(回答)

- ・資料2、P6にケアプラン作成件数について集計したものの記載がある。作成にかかる負担解決のための1つの策として、総合事業を使う方のプラン作成期間について6か月ごとの見直しをしていたものを、利用者の状態像が短期間で見直しても変わらないという実状を踏まえて、令和2年度から最長1年間プランを有効にしてよいという形にした。また、ケアプランを作成するためのマンパワーが必要になることから、令和元年度からケアマネジャーを4人目の職員として配置してよいという小田原市独自の運営基準を設ける等、負担軽減のために取り組んだところである。

委員長

(質問)

- ・地域包括支援センターがケアプラン作成を外部に委託する数は変わっていないということではいか。

**事務局**

(回答)

- ・再委託が伸びていないのが現状である。地域包括支援センターからの現場の声としても、なかなか再委託を受けてくれるケアマネジャーがいないと伺っている。

**委員**

(回答)

- ・別冊2-1、P4に記載の認知症の対応について、認知症初期集中支援事業が大切な事業だと思っているが、達成しているところが4箇所である。その他の地域は医療に繋がっていることが多いのか、ケアマネジャーが認知症に対するノウハウを蓄積していて、事業を活用しなくても回すことができているのか等実態を把握しているか。

**事務局**

(回答)

- ・認知症初期集中支援事業の活用がなかなか進んでいないということは1つの課題であるが、多職種連携を進める中で、顔の見える関係のある医師に直接繋ぐことで対応できているような例もある。本事業は1つのツールとして、活用していくように促している。

**委員**

(意見)

- ・別冊2-1に記載の「大規模災害・感染症への対応」について、チェックが付いていない地域包括支援センターが5つあり、令和4年度の計画に作成するとしているのが2つしかない。今年度中に全ての地域包括支援センターで作成されると良いのではないか。

**委員**

(意見)

- ・災害時の対応について、地域包括支援センター職員は誰の指揮命令で動けばよいのか。自法人の対応に、地域包括支援センター職員を使ってよいのか。使ってはいけないのか。以前、問い合わせた際に市からは、法人の指示に従ってくださいという回答だったと記憶しているが、BCP計画を作成する際に、どのように扱ったらよいのか迷っている。
- ・認知症初期集中事業について、なかなか事例がないという話が出てきているが、地域包括支援センター職員が把握した時には既に何かしらの介入が始まっているケースがほとんどである。



- ・人材確保について、全国的に同様だが、ほとんどは人材紹介会社を介しており、利用すると採用した方の想定年収の30%を人材紹介会社へ支払う必要がある。県では、研修費用を負担し、研修を受けながら働いてもらい、うまくいけばそのまま働いてもらうような事業を行っており、県の担当者からは事業を利用して欲しいと連絡をいただいている。

#### 4 事業所等指定について

##### (1) 介護保険事業所の新規指定等について

事務局

(説明)

- ・資料4に基づき、介護保険事業所の新規指定等について説明。

全委員

- ・質問なし。

#### 5 その他

##### (1) 令和4年度の会議スケジュールについて

事務局

(説明)

- ・資料5に基づき、審議事項とスケジュールについて説明。令和4年度の会議をねんりんピックかながわ2022の開催に伴い、当初予定していた年3回の会議開催を年2回の開催にさせていただきたい。

委員長

- ・事務局からの説明について、意見や質問はあるか。

全委員

- ・質問、意見なし。

事務局

(連絡)

- ・次回会議は、2月中旬の開催を予定している。日時と場所が確定し次第お伝えする。

以 上